

# ちょうふ環境市民会議 第4回定期総会

2012・4・28(土)

15:00 ~ 16:30

市民文化会館たづくり9F研修室

## -----議事次第-----

1. 開会挨拶
2. 議長選出・書記任命
3. 議事進行
  - 第1号議案      2011年度活動報告      . . . P. 1
  - 第2号議案      2011年度収支報告      . . . P. 3
  - 第3号議案      2011年度監査報告      . . . P. 3
  - 第4号議案      2012年度活動方針      . . . P. 4
  - 第5号議案      2012年度予算案      . . . P. 5
  - 第6号議案      2012年度役員の選任      . . . P. 4
  - 参考資料      . . . P. 6
  - 2012年間スケジュール      . . . P. 11
4. 議長解任
5. 閉会

◎総会終了後、懇親会を予定しています。

## 2011年度 活動方針

- ・規約にかかげた活動目的・方針にもとづき、以下の活動を楽しく行います。
- ・観察会など会員・市民が楽しく参加出来る活動をすすめます。
- ・3月11日に起こった「東北東関東大震災」後、都会に住む市民の暮らし方が問われています。受託事業業務の交流事業で企画提案し承認された、暮らしを根本からみなおす「エコライフキャンペーン」にあらたに取り組みます。
- ・その他、会員の参加で、環境保全を推進する事業にとりくみます。

## 2011年度の活動 報告と課題

### 【受託事業業務】

2000年から開始した受託業務は3年目をむかえ、講師陣の協力のもと会員の総力をあげて取り組み着実に成果をあげています。

今年度は予算が増えた分だけ業務企画内容も増えたため、年間の事業スケジュール及びプロジェクト担当者のスケジュール調整が厳しくなりましたが、滞りなく業務を実施することができました。全6回の雑木林塾企画運営業務、交流イベント、交流会学習会、パネル巡回展5回、打ち水大作戦節電キャンペーンを企画実施し、業務実施報告書、収支報告書を提出しました。

\*成果と課題については、別冊:23年度業務報告書参照。

### 【自主事業】

- イ 私から始めるエコライフ-節電キャンペーンの取り組みを進めました。アースデイ(5月)、市環境フェア(6月)で、私の節電宣言を集めました。また緑のカーテン苗を配付しました。3・11大震災後、関心が高まっていた。
- ロ 野川清掃は雨天で中止。年度末 3/3 に身近な川を見守る会と合同で清掃と生き物調査をおこないました。公園協会助成を受けています。
- ハ 多摩川清掃と同日に、土手上にテントをはり、植物のつるを使ったクラフト教室を開催しました。市報イベント欄に掲載。参加した方が当日会員登録してくださいました。活動方針の「楽しい活動」は今後も続きます。
- ニ 「ちょうふの自然だより」の発行は、えんがわファンド助成金と寄付金によりカラー版発行の継続で、反響が大きくなってきました。自然だよりをみて、雑木林保全団体

の活動に参加し始めた人や、他団体からの問い合わせや協力依頼が来るなど、成果が現れてきました。

ホ 連絡調整等のサポート・コーディネート役割を担いました。

・カニ山の会とのコラボ「ドングリの森づくり」プロジェクトでは柏野小学校との連携補助を行いました。

・「雑木林連絡会」の事務局として環境政策課・緑と公園課等との行政との下打合せ「意見交換」により、担当課が各保全団体との協定へと進めています。24年度に実施される予定です。

#### 【課題】

一方、昨年参加した他団体のイベント2つえんがわファンド関連のチャリ

ティウオークへの展示参加、多摩川情報館祭り等、日程調整がつかず、参加を見送ったものもあります。もっと多くの会員の持てる力をちょこっとずつ発揮してもらうようにしていきたい。色々な工夫を教えてください。

また、設立3年を経過し、『市民会議って何をしてる団体なの？』と言う声に応えられるような、ちょうふ環境民会議らしい独自事業として、何をしていくのがいいのかを、考え、決定し、始める事が必要になっています。

イ 月1回の役員会だけで規約にある運営会議を開けていないため、議論の積残しが出ています。また、事務局だけの運営準備に無理が出てきています。部会・プロジェクトメンバーが動くようにすること。運営会議メンバーをどうするかなども話し合うこと。

ロ 「提言」がやれていない。例えば、ごみ関連団体による(\*)行政担当課との意見交換(\*以後ヒアリングという)等により、-環境市民会議からの提言-に結び付けていくことができるのではないか。

ハ 「田んぼの学校」から市民会議へ事業移管の希望が出されています。24年度の検討課題です。25年度から引き受けるのかどうか、検討が必要です。

#### 【会員動向】

個人会員 11年度加入 19人

団体会員 11年度加入 3

2011年度末会員数

個人会員数:69人

団体会員数:9

\*団体名:入間・樹林の会／野川とハケの森の会／身近な川を見守る会／カニ山の会／野川で遊ぶまちづくりの会／若葉緑地の会／深大グリーンクラブ／若葉の森3・1会／調布ごみ市民会議

賛助会員(団体):4

調布美術／東京ガス／ニデア／セルコ

賛助会員(個人):1人

## ■第2号議案 2011 年度収支報告

| [自2011年4月1日 至2012年3月31日] |                    |           |            | 単位:円                             |
|--------------------------|--------------------|-----------|------------|----------------------------------|
|                          | 科 目                | 予 算 額     | 決 算 額      | 備 考                              |
|                          | 前年度繰越金 A           | 55,496    | 55,496     |                                  |
| 当<br>期<br>収<br>入         | [会費] B             | 50,000    | 48,000     |                                  |
|                          | 会費・正会員(個人)         | 25,000    | 28,000     | 会費500円×56人                       |
|                          | 会費・正会員(団体)         | 10,000    | 8,000      | 1,000円×8団体                       |
|                          | 賛助会員(個人・団体)        | 15,000    | 12,000     | 3,000円×4件                        |
| 期<br>支<br>出              | [事業] C             | 972,000   | 963,550    |                                  |
|                          | 調布市受託事業業務          | 752,000   | 752,350    |                                  |
|                          | 調布市受託事業業務管理費       | 200,000   | 200,000    |                                  |
|                          | その他事業              | 20,000    | 11,200     | バザー・緑のカーテン                       |
| 入                        | [寄付金・助成金等] D       | 126,504   | 208,958    |                                  |
|                          | 寄付金                | 46,504    | 128,958    | カンパ収入ほか                          |
|                          | 助成金                | 80,000    | 80,000     | えんがわファンド5万円他                     |
| 支                        | [雑収入] E            | 100       | 127        |                                  |
|                          | 雑収入                | 100       | 127        | 利子                               |
|                          | 当期収入合計 F=(B+C+D+E) | 1,148,604 | 1,220,635  |                                  |
|                          | 収入の部合計 H=(A+F)     | 1,204,100 | 1,276,131  |                                  |
| 当<br>期<br>支<br>出         | [事業費] I            | 972,000   | 850,364    |                                  |
|                          | 調布市受託事業費           | 752,000   | 743,073    | 雑木林塾運営/交流会/イベント                  |
|                          | その他事業費             | 220,000   | 107,291    | 緑のカーテン、野川清掃、広報作成                 |
| 支<br>出                   | [管理費] J            | 232,100   | 214,776    |                                  |
|                          | 事務局運営費             | 180,000   | 171,000    | 事務局費(事務局長110000+事務局55000+会計6000) |
|                          | 旅費交通費              | 10,000    | 870        |                                  |
|                          | 通信費                | 2,000     | 6,451      | 自然だより・お知らせの郵送料                   |
|                          | 什器備品費              | 14,000    | 9,206      | 録音機                              |
|                          | 事務用品・消耗品           | 20,000    | 19,102     | インク・コピー用紙ほか                      |
|                          | 会議費                | 5,000     | 5,010      | 会場費・会議資料コピー代                     |
| 雑費                       | 1,100              | 3,137     | お茶代・銀行手数料等 |                                  |
| 出                        | [予備費] K            |           | 0          |                                  |
|                          | 予備費                |           | 0          |                                  |
|                          | 当期支出合計 L=(I+J+K)   | 1,204,100 | 1,065,140  |                                  |
|                          | 次年度繰越金 N=(H-L-M)   |           | 210,991    | 未払い金含む                           |
|                          | 支出の部合計 O=(L+M+N)   | 1,204,100 | 1,276,131  |                                  |

## ■第3号議案 2011 年度監査報告

平成 24 年 4 月 11 日、会計担当役員立会いのもと、会計監査を行いました。

- 2011年度収支報告に相違はありません。
- 会計帳簿、諸帳票類を照合した結果、会の目的に沿って適正に処理されていることを確認しました。

2012 年 4 月 11 日  
監査役 赤川忠明

## ■第4号議案 2012年度 活動方針

調布市の自然環境をはじめとする「環境」について、活動で得られた情報や知恵を共有し、環境を考える市民・事業者・団体が連携して、活動にたずさわる人や市民へ発信していきます。4年目をむかえ、活動を継続すること、楽しみながら自発的な活動をおこないつつ、ちょうふ環境市民会議の存在意義をあらためて確認していきたいと思えます。

○規約にかかげた活動目的・方針にもとづき、以下の活動を楽しく行います。

- ・観察会など会員・市民の参加出来るプロジェクト活動をすすめます。
- ・3月11日に起こった「東北東関東大震災」後、都会に住む市民の暮らし方が問われています。暮らしを根本からみなおす、～私から始めるエコライフキャンペーン～省エネ節電の活動に引き続き取り組みます。
- ・その他、会員の参加で環境保全を推進する事業にとりくみます。

## ■第6号議案 2012年度役員等の選任

### 役員

|     |       |
|-----|-------|
| 代表  | 安部 宝根 |
| 副代表 | 岡部 和平 |
| 副代表 | 尾辻 義和 |
| 副代表 | 里 厚雄  |
| 会計  | 鍛冶 直美 |
| 会計  | 紺野 裕子 |

監査役 赤川 忠明

### 事務局

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 江刺 益子 |
| 事務局員 | 鍛冶 直美 |

## ■第5号議案 2012年度 予算（案）

| [自2012年4月1日 至2013年3月31日] |                                   |                  |                                 |
|--------------------------|-----------------------------------|------------------|---------------------------------|
| 単位：円                     |                                   |                  |                                 |
|                          | 科 目                               | 予 算 額            | 備 考                             |
| 収<br>入<br>の<br>部         | <b>2011年度活動準備金</b>                | <b>210,991</b>   |                                 |
|                          | <b>[会費]</b>                       | <b>50,000</b>    |                                 |
|                          | 会費・正会員（個人）                        | 25,000           |                                 |
|                          | 会費・正会員（団体）                        | 10,000           |                                 |
|                          | 賛助会員（個人・団体）                       | 15,000           |                                 |
|                          | <b>[事業]</b>                       | <b>1,007,500</b> |                                 |
|                          | 調布市受託事業業務                         | 703,500          |                                 |
|                          | 調布市受託事業業務管理費                      | 294,000          |                                 |
|                          | その他事業（環境市民会議）                     | 10,000           |                                 |
|                          | <b>[寄付金・助成金等]</b>                 | <b>218,909</b>   |                                 |
| 寄付金                      | 188,909                           |                  |                                 |
| 助成金                      | 30,000                            |                  |                                 |
| <b>[雑収入]</b>             | <b>100</b>                        |                  |                                 |
| 雑収入                      | 100                               |                  |                                 |
|                          | <b>収入の部合計</b>                     | <b>1,487,500</b> |                                 |
| 支<br>出<br>の<br>部         | <b>[事業費]</b>                      | <b>1,197,500</b> |                                 |
|                          | 調布市受託事業費                          | 703,500          | 消費税込                            |
|                          | 調布市受託事業業務管理費                      | 294,000          | 消費税込                            |
|                          | その他事業費（自然だより・雑木林<br>連絡会・河川清掃・新PJ） | 200,000          | 自然だよりだより110,000<br>新PJ 30,000×3 |
|                          | <b>[管理費]</b>                      | <b>290,000</b>   |                                 |
|                          | 事務局運営費                            | 180,000          |                                 |
|                          | 旅費交通費                             | 5,000            |                                 |
|                          | 通信費                               | 12,000           |                                 |
|                          | 什器備品費                             | 10,000           |                                 |
|                          | 事務用品・消耗品                          | 20,000           |                                 |
| 会議費                      | 30,000                            |                  |                                 |
| 雑 費                      | 3,000                             |                  |                                 |
| 次年度活動準備金                 | 30,000                            |                  |                                 |
|                          | <b>支出の部合計</b>                     | <b>1,487,500</b> |                                 |

## ちょうふ環境市民会議規約

### 前文

調布市は、1995年(H7年)3月環境基本条例制定、1999年(H11年)「調布市自然環境保全計画」を策定し、2001年ちょうふ環境市民懇談会が設置された。しかしながら、今日、自然環境だけでなく、地球温暖化をはじめとして人類存続に関わる様々な環境課題が生じてきている。調布市環境基本条例第9条に基づき2006年3月、環境政策の最上位計画として「調布市環境基本計画」が市民参加のもと策定された。基本計画では、自然環境だけでなく、環境全般についての計画を市民・事業者・行政が協働して推進していくこと(環境基本条例第4条)、そのための支援を行うことを掲げている。

この会は、調布市における環境の保全、回復及び創造活動をおこなう市民の交流・支援、人材育成、啓発活動、情報の収集・発信等の活動を推進するために設立する。

### (名称)

第1条 この会の名称は、ちょうふ環境市民会議(以下「環境市民会議」という)とする。

### (目的)

第2条 環境市民会議は、市民・事業者・行政との協働により、調布市の自然、歴史・文化、生活環境の保全、回復及び創造(以下「環境の保全等」という)に関する事業を行い、地球環境の保全、回復及び創造を図り、持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。

### (基本方針)

第3条 環境市民会議は、第2条の目的を達成するために次の基本方針を掲げる。

- (1)調布市環境基本計画で定めた調布市の環境保全を、市民、事業者、行政の協働で推進する
- (2)会員(団体を含む)相互、及びその他の市民、団体との情報を共有し交流を促進すると共に、環境保全に取り組む人材の育成を図る
- (3)会員(団体を含む)の活動や体験を活かして、行政その他関係機関等への政策提言を行う

### (活動)

第4条 環境市民会議は、基本方針をもとに次の活動を行う。

- (1)環境の保全等に関する情報の収集、提供等
- (2)環境の保全等に関する課題の解決・改善策の検討・実行、普及・啓発等
- (3)環境の保全等に関する活動の推進、交流、支援等
- (4)関係団体・機関等との交流並びに協力、調整等
- (5)環境の保全等に関する行政、関係機関等への提言
- (6)その他環境市民会議の目的を達成するために必要な活動

### (会員)

第5条 環境市民会議の目的を理解し、賛同するものは誰でも会員になることができる。

団体会員・個人を正会員とし議決権を有する。会の目的に賛同し支援するものを賛助会員とする。

- (1)団体会員

(2)個人会員

(3)賛助会員

**(入会)**

第6条 環境市民会議の会員になろうとするものは、環境市民会議に入会申し込み書(様式)を提出するものとする。

**(会費)**

第7条 年会費は以下のとおりとする。

(1)団体会員 1,000 円

(2)個人会員 500 円

(3)賛助会員 3,000 円

2 既納の会費は返還しない。

**(資格の喪失)**

第8条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

(1)退会したとき

(2)死亡したとき

(3)除名したとき

2 会員は、退会しようとするときは、環境市民会議に申し出なければならない。

(協力員・協力団体)

第9条 環境市民会議の目的に賛同する個人・団体は、申し出により活動を共にし、協力することができる。

**(役員)**

第10条 環境市民会議に次の役員を置く。

(1)代表 1 人

(2)副代表 3 人以内

(3)会計 2 人以内

2 環境市民会議の役員(以下「役員」という)は、会員の中から互選し、総会で承認する。

3 役員任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

**(監査役)**

第11条 環境市民会議に監査役 2 人以内を置く。

2 監査役は、会員の中から互選する。

3 監査役任期は、1 年とする。ただし、再任は妨げない。

**(事務局)**

第12条 環境市民会議に事務局を置く。

2 事務局は次に掲げる事務局員を置く。

(1)事務局長 1人

(2)事務局員 若干名

3 事務局は、環境市民会議の事務を処理する。

**(部会)**

第 13 条 第 4 条に規定する活動を実施するため、環境市民会議に部会を設置し、会員の互選により部会長、副部会長を置くことができる。

2 部会長・副部会長の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

**(報酬及び費用弁償)**

第 14 条 役員、監査役、事務局長及び事務局員(以下「役員等」という)の報酬の額は、別に定める。

2 役員等が環境市民会議の用務のために支出した費用は、弁償することができる。

**(会議)**

第 15 条 環境市民会議の会議は、総会、役員会および運営委員会とする。

2 総会は、原則として年 1 回開催し、その他の会議は必要に応じて開催する。

3 総会は、役員を選出、規約の改正、予算の議決及び決算の認定を行い、重要事項を審議する。

4 役員会は、役員、監査役及び事務局長で構成し、各年度の運営方針等を討議し、総会及び、運営委員会に諮って会務を執行する。

5 運営委員会は、役員会の構成員および部会長で構成し、各年度の運営方針を決定し会務を執行する。

6 総会、運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

7 総会及び運営委員会は、代表が招集し、代表または代表が指名したものが議長となる。

8 その他部会及び連絡会等必要に応じて開催する。

9 会議は原則として全て公開とし、だれもが傍聴及び発言できるものとする。

**(会の所在地)**

第 16 条 この会の事務所は調布市内に置く。

**(事業年度)**

第 17 条 事業年度は、毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

**(附則)**

この規約は 2009 年 3 月 15 日から発効する。

# ちょうふ環境市民会議 2012 年間スケジュール

☆自主事業

★受託事業

|      |                                           |                                                                        |
|------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 2012 | 4/8(日) ☆多摩川清掃 (市クリーンアップ作戦に参加)             | (4月中旬) -★24年度受託契約/<br>--実施計画書の提出--                                     |
| 4月   | 4/11 水 ・青年会議所との打合せ(2回目)                   |                                                                        |
| 5月   | 5/12(土) ☆アースデイに出店(雨天決行)<br>(竹シャベル作成・販売)   | 5/13(日) ★24 交流会「どんぐりからの森づくり」植樹イベント(主催:調布市/カニ山の会・市民会議のコラボ) →雨天延期 6/9(土) |
| 6月   | 6/2(土) ☆調布市環境フェアに出展<br>(緑カーテン苗配付★-スタッフ募集) | 6/24(日) ★雑木林塾中級講座①<br>硬度計等道具の使い方講習                                     |
|      |                                           | ( / ) ★24 雑木林塾中級講座②(内容未定)                                              |
| 7月   | 7/29(日) ☆青年会議所主催(名称未定)<br>「里山紹介イベント」 に協力  | --雑木林塾-初級講座募集-企画会議<br>スタッフ会議                                           |
| 8月   | ☆--25 業務見積書提出--                           |                                                                        |
| 9月   |                                           | ★24 雑木林塾①-基礎講座(全4回)開講式                                                 |
| 10月  | ☆秋の野川清掃                                   |                                                                        |
| 11月  |                                           |                                                                        |
| 12月  |                                           |                                                                        |
| 1月   |                                           |                                                                        |
| 2月   |                                           | ★24 交流イベント・シホ /★活動紹介パネル展                                               |
| 3月   |                                           |                                                                        |
|      |                                           | --24 業務報告・決算書提出--                                                      |
| 4月   | ☆2013年度(第5回)定期総会                          | --25 業務受託契約--                                                          |

## 2012 日程未定

- ・雑木林連絡会
- ・野川清掃 2回
- ・クラフト講習会
- ・部会(プロジェクト) OOOOPJミーティング
- ・先進地見学会
- ・多摩川清掃2回
- ・ホームページ講習会
- ・雑木林塾①-基礎講座(全4回)開講式
- ・パネル巡回展4回
- ・自然だより発行6回(編集会議)